

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	トヨタ自動車株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	愛知県豊田市トヨタ町1番地
工場等の名称	名古屋オフィス
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅4丁目7番1号
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸している建築物）
事業の概要	自動車の卸売り販売
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年6月30日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所）名古屋オフィス 24階受付
		ホームページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	050-3166-3462		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

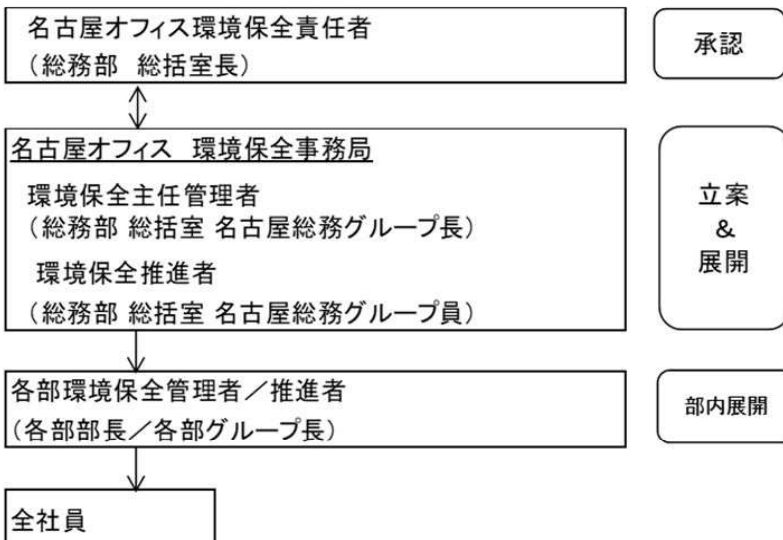
(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

【基本方針】

1. 豊かな21世紀社会への貢献
豊かな21世紀社会へ貢献するため、環境との調和ある成長を目指し、事業活動の全ての領域を通じて、ゼロエミッションに挑戦します。
2. 環境技術の追及
環境技術のあらゆる可能性を追求し、環境と経済の両立を実現する新技術の開発と定着に取り組めます。
3. 自主的な取り組み
未然防止の徹底と法基準の遵守に努めることはもとより、地球規模、及び各国・各地域の環境課題を踏まえた自主的な改善計画を策定し、継続的な取り組みを推進していきます。
4. 社会との連携・協力
関係会社や関連産業との協力はもとより、政府、自治体を始め、環境保全に関わる社会の幅広い層との連携・協力関係を構築していきます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

【名古屋オフィス】



指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,730	t-CO ₂
① （温を 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素換 排出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	3,730	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（１）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	3,730	t-CO ₂	3,530	t-CO ₂	5.4	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（２）目標設定の考え方

①在宅勤務が定着化した為、707の寄止めを行い、余剰707を返却（令和5年までに4707減） ⇒ CO2 年間 約600 t（150t/707×4707）低減
②コロナが終息し、出勤率が現状の30%⇒ 60%まで回復した場合、400 t 増 ①+②=200 t 減

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位数あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
エネルギー使用量の把握及び管理	・組織的な委員会を設置し、取り組み目標を設定 ・エネルギー使用量の把握、記録及び見える化	・現状継続
省エネルギーの推進 (冷暖房)	・事務所内空調温度の適正化 (冷房：28℃、暖房20℃) ・在宅勤務の定着化（出社率低）に伴い フロアの寄止めを行い、余剰フロアを返却	・現状継続 ・4フロア分の冷暖房使用量減 (令和5年までに47㎡返却予定)
省エネルギーの推進 (照明)	・事務所内蛍光灯のLED化（2030年までに） ・昼休み時間の消灯 ・残業時間の不要照明の消灯 ・在宅勤務の定着化（出社率低）に伴い フロアの寄止めを行い、余剰フロアを返却	・現状の省エネ活動は継続 全館照明LED化計画（～2030年）に ついて設備投資計画を立案 ・4フロア分の電気使用量減 (令和5年までに47㎡返却予定)
省エネルギーの推進 (その他)	・OA機器の節電（こまめな電源OFF） ・トイレのエアタオル使用中止 ・自動販売機の夜間節電 ・冷蔵庫の温度設定「弱」 ・エレベーターの時間外台数制御	・現状継続
省資源の推進 (廃棄物)	・資源の有効活用 両面コピー、裏紙利用又は、ペーパーレス化 事務用品のリユース・使い切り 等	・現状継続

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

- ・（'22.3月トヨタ不動産発表）
MLSにおいて2022年4月～再生可能エネルギー由来の電力（中部電力ミライズ[®]提供）を導入。
又、一部、ガスコージェネレーションシステム発電の電力については、カーボンオフセットすることにより、使用電力量の全てが、実質CO2排出量ゼロとなる。

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

- ・上記カーボンオフセットについては、Jクレジット制度を適用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・クールビズ、ウォームビズの徹底（冷房：28℃・暖房：20℃設定）
- ・文房具の余剰品を回収し、中古品を再利用することで新規購入を抑制し、リユースを推進

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ◆国の「環境月間」（6月）に呼応し、毎年6月を「トヨタ環境月間」と定め、社員の環境意識向上を図る。
 - ・「社内イントラネット」を利用した啓蒙活動、環境講演会、環境eラーニング等の実施